

令和6年第1回教育委員会定例会議事録

令和6年1月25日

東久留米市教育委員会

令和6年第1回教育委員会定例会

令和6年1月25日(木)午前11時03分開会
市役所3階 議会会議室

議題

- 第1 議案第1号 「東久留米市第3次教育振興基本計画」の策定について
第2 議案第2号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求について
第3 教育長報告1
①令和6年二十歳(はたち)のつどいの実施結果について
②令和6年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について
第4 議案第3号 令和5年度東久留米市教育委員会生徒表彰について
第5 教育長報告2
③令和6年度東久留米市一般会計(教育費)当初予算(原案)について
※日程第4及び第5については非公開の審議及び協議となったため、本議事録には掲載していません。

出席者(5人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
(教育長職務代理者)	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	馬 場 そ わ か
委 員	植 村 芳 美

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前11時03分)

- 片柳教育長 これより令和6年第1回教育委員会定例会を開会します。
委員は全員出席であり、定足数を満たしていますので会議は成立しています。
-

◎議事録署名委員の指名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、尾関委員にお願いします。
○尾関教育委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 片柳教育長 会議の進め方について説明をお願いします。
○田中教育総務課長 本日の会議ですが、日程第4の議案第3号及び日程第5の教育長報告2については非公開での審議及び協議をお願いしたく、よろしくをお願いします。
○片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。議案第3号の審議及び教育長報告2については、非公開で行いたいとのことですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 では、お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。なお、日程第4の議案第3号の審議及び日程第5の教育長報告2については非公開で行いますので、その際にご退席をお願いします。

◎議事録の承認

- 片柳教育長 議事録の承認に入ります。昨年12月27日に開催しました第12回定例会の議事録についてご確認をいただきました。特に訂正のご連絡はいただきませんでした。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎議案第1号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 これより公開の会議を始めます。
日程第1、「議案第1号 「東久留米市第3次教育振興基本計画」の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○小堀教育部長 議案第1号は「『東久留米市第3次教育振興基本計画』の策定について」です。提案理由は、現行の第2次教育振興基本計画の計画期間が令和5年度までであるため、新たな計画を策定する必要があるためです。続けて、教育総務課長から補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中教育総務課長 議案第1号につきまして、本日資料でお示ししました本計画の案につきましては、前回第12回定例会において事務局からご説明したパブリックコメントの回答内容について教育委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、回答内容の調整を行った上で本計画書の71ページ以降に掲載したものです。本計画の策定に当たりましては、昨年8月の臨時会で本計画のたたき台となる草案をお示しして以降、教育委員の皆様には本計画の素案を11月に原案にブラッシュアップしていく策定作業の過程において、慎重審議をいただきました。

本日は、この計画案について委員の皆様からご承認をいただきたいと考えていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第1号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 意見を一つ申し上げたいと思います。20ページに「不登校問題への対応」があり、トップに「児童・生徒の状況に応じて校内の別室への登校や学習適応教室の利用を推進するほか」云々と書いてあります。このことはとても大切なことですからぜひ予算措置をお願いしたですし、また、東京都による補助事業等があった場合には前向きに検討してほしいと思いますが、見通しとしてはどうですか。

○小瀬指導室長 校内の別室登校に関わる見通しについてお答えさせていただきます。

東京都の事業である「校内別室登校支援員配置事業」が、令和5年度、さらに令和6年度以降も続けて行うということですので、そこに名乗りを上げて「ぜひとも東久留米に」ということでお願いをしています。令和5年度は南中学校1校でしたが、令和6年度は南中学校に加え第六小学校と第九小学校が指定を受けられることになりました。

また、学習適応教室については令和5年度からわくわく健康プラザに小学生を対象とする教室を開き、保護者や子どもからもやっと知名度が図られてきており、利用者が徐々に増えてきているということです。令和6年度も引き続き同じように実施するとともに、学習適応教室の指導員を1名増やす予定です。

○宮下教育委員 了解しました。私も大賛成ですので、ぜひ滞りなく進めていただきたいと思います。

もう1点よろしいでしょうか。35ページの下に、ライフワークバランスの調査した結果がグラフで出ています。これを見ますと、特に「現任校で自分の力を発揮できている」かについては「そう思う」は74%——いいですね。問題はその右側です。「授業準備に必要な時間を勤務時間内にとることができる」かについては「全く思わない」「そう思わない」とを合わせて80%に達しています。教師が一番大切な、明日の授業をどうするかについて、具体的な考え方を指導室は持っているのかどうか伺います。

○小瀬指導室長 ご指摘のあったように、授業の準備を勤務時間内になかなか思うようにできないことは、私どもも非常に厳しく受け止めています。

今、学校にはさまざまな形で支援員を配置しています。学校全体をサポートする支援員、あるいは特に忙しい副校長や主幹教諭などを支援するような講師等の補充というシステムです。また、エデュケーション・アシスタントなど、副担任相当の仕事を担当する職種についても、できる限り東京都の事業に積極的に取り組んで導入しているところです。こういったいろいろな支援員を使いながら、なるべく先生方には本務である授業や、授業改善に向けて力を発揮していただけるように今後も努めていきます。また、このようなライフワークバランスの

調査は毎年行って現状をしっかりと確かめ、各学校の校長先生を中心に周知していく予定でいます。

- 宮下教育委員 「全く思わない」「そう思わない」と80%の教職員がこの数字を出したということは、逆に言うとそういう時間が欲しいということです。

ご説明にありました各種支援員の皆さんが学級担任や先生方とのコミュニケーションを取っていければ、この問題は少しずつ緩和していくと思います。

- 片柳教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

討論はありますか。——よろしいでしょうか。

これより採決に入ります。「議案第1号 「東久留米市第3次教育振興基本計画」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第1号は承認することに決しました。

◎議案第2号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第2、「議案第2号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第2号は、「令和5年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、それぞれの担当課より説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 田中教育総務課長 先ず私から、今回の補正の一般的な概要からご説明したいと思います。

今回の第1回市議会定例会に上程予定の教育費に係る補正予算は教育総務課、学務課、指導室、生涯学習課に係る補正予算ですが、その内容の多くが契約差金と年度末の執行見込みに照らして予算を減額するものとなっています。そのほか第六小学校配膳室及び小山小学校仮設校舎賃貸借事業に係る工事費等や、外国人による中学校英語教育事業に係る補助金について翌年度に繰り越すものです。続いてそれぞれの担当から補足説明があればお願いします。

- 田口学務課長 5ページをお開きください。「4 医療的ケア児支援事業」は、今年度から神宝小学校において当該児童を受け入れていまして、そのケアのために訪問看護ステーションに委託している事業です。当該児童のケアの回数が当初の見込みを下回るが見込まれるため、これに係る費用、また本事業は国の補助金を用いて実施していますので、これに係る歳入について減額するものです。

- 片柳教育長 ほかにありますか。

- 小瀬指導室長 4ページをご覧ください。真ん中の「2 学校マネジメント強化事業」についてです。この事業は、教員の働き方改革の一環として副校長の業務を支援する副校長補佐を配置する事業です。19校のうち今年度の配置校が11校にとどまったことによる減額補正となります。本事業は昇任2年目までの副校長、時間外労働が常態化している副校長、その他学校の事情によることなどが配置対象校の基準となっており、東京都が決定をします。それで令和5年度の配置校が11校にとどまったという結果です。

2件目はその下、「3 校内別室指導支援員配置事業」です。校内の別室であれば登校できる生徒に対応する支援員を任用するという東京都の事業です。今年度から始まった事業で南中学校が対象となりました。指導員の任用が10月から可能となったため、9月までの6か月分の減額補正です。3月末に東京都からの決定通知があり、指導員の募集を4月早々に

かけましたが応募者がなく、なかなか決まらず、9月に任用の手續となりました。したがって、このような状況です。

配置する学校については、原則として欠席日数が30日から89日の児童・生徒が10人以上の小中学校となっており、令和6年度は南中学校に加え、先ほどお話ししました第六小学校と第九小学校が予定されています。

3件目が教職員の健康診断に係る項目です。2ページ「6 教職員健康診断事業」のところになります。これは教職員の健康診断を委託する業者の入札競争により、見積もった額より低額で業者が決定したことによる減額補正となっています。

○片柳教育長 ほかありますか。説明は以上でしょうか。

説明が終わりました。ご質問はありますか。

○尾関教育委員 副校長補佐の現在の配置は11校ということですが、来年度は見込みどおり18校になる見込みはありますか。

○小瀬指導室長 できるだけ多く配置できるように全校配置で希望を出しますが、先ほど述べましたように、東京都の基準に合った学校を東京都が決定することになっています。

現在、来年度の管理職異動についての事務等を進めているところですので、決定するのはもう少し先になると思われま。

○尾関教育委員 分かりました。ありがとうございます。

○片柳教育長 ほかよろしいですか。

○宮下教育委員 4ページの3「校内別室指導支援員配置事業」については先ほども教育振興計画の中で触れましたが、東京都がこれだけの予算をつけてくれるにもかかわらず、差金として返すわけです。何かとてももったいない感じです。

「募集をかけたが9月までには集まらなかった」という説明でしたが、やはりこのことは市の教育委員会の責任の範疇になると思います。教育振興基本計画にも触れているのですから、なおさら積極的に募集をかけて人材を確保することが必要だと思いますが、そのことについてはいかがですか。

○小瀬指導室長 ご指摘のとおり、4月から募集をかけましたがなかなか決まらなかったという点では学校や子どもたちにせっかくの機会があったにもかかわらず、申し訳なかったと重々反省をしています。

来年度に向けてですが既に配置する学校は決まっていますので、いち早く募集をかけて人集めに力を入れようと思っています。また、学校にも投げかけ、学校からの推薦をもらうようなことも一つ方法として考えていきたいと思っています。

○宮下教育委員 何度も申し上げますが、教育振興計画基本で触れているところですので、なおさらは配慮していただきたいと思います。

○片柳教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいですか。

ご質問がなければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第2号の討論に入ります。いかがですか。

○宮下教育委員 討論省略。

○片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で、議案第2号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第2号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって議案第2号は承認することに決しました。

◎教育長報告1

○片柳教育長 日程第3、教育長報告1に入ります。「①令和6年度二十歳（はたち）のつどいの実施結果について」から説明をお願いします。生涯学習課長、お願いします。

○島崎生涯学習課長 「令和6年度二十歳（はたち）のつどいの実施結果について」報告します。お手元の「令和6年二十歳（はたち）のつどい実施結果について（報告）」をご覧ください。

昨年から名称を「成人の日のつどい」から「二十歳（はたち）のつどい」とし、本年は令和6年1月8日に、午前は久留米中学校、西中学校、南中学校の学区域にお住まいの方、午後は東中学校、大門中学校、下里中学校、中央中学校の学区域にお住まいの方を対象とし、計2回実施しました。式典は式辞、祝辞、アカペラグループによる歌唱、最後に成人代表の言葉の流れで行い、大きな混乱もなく、無事に二十歳の門出をお祝いすることができました。

実施結果につきましては式典の参加者数、対象者数、参加率を記載しています。合計の参加率は70.5%でありまして、昨年より0.5ポイント上昇しています。

○片柳教育長 ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

続いて「②令和6年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について」説明をお願いします。指導室長、お願いします。

○小瀬指導室長 令和6年度東久留米市教育委員会研究推進校及び研究奨励校の決定について報告します。詳細は統括指導主事から説明させていただきます。

○森山統括指導主事 それでは資料をご覧ください。まず令和5、6年度2か年にわたって研究推進校に指定されました第六小学校及び南中学校については、令和6年度2月頃に研究発表を行います。第六小学校は研究主題を「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり」と掲げ、三つの学びの姿やそれぞれの学びのつながりを明らかにする予定です。その際、地域資源や地域の人材を生かした活動にも注力しています。南中学校では研究主題を「地域や外部人材を活用した教育活動の充実」を掲げ、今年度も修学旅行で学んだことを本市にどのように生かせるか、市長や教育長に発表をしたところです。来年度は、こうした取組や地域連携による教育活動の充実、授業改善の推進について発表する予定です。

次に令和6、7年度の研究推進校については研究テーマを今年度の地域連携をさらに発展させ、地域から学び地域に働きかける、つまり地域貢献を視野に入れている第二小学校と大門中学校に決定しました。第二小学校は研究主題を「地域社会にすすんで関わろうとする児童の育成」と掲げ、総合的な学習の時間を中心に地域貢献につながる教育活動の開発に取り組んでまいります。大門中学校は研究主題を「地域人材・資源の活用通した教育活動の充実～地域への貢献を目指して～」と掲げ、青少協をはじめとした地域との連携・協働による教育活動の充実を図り、研究実践に取り組んでいきます。最後に、令和6年度1年間の指定となる研究奨励校については、研究テーマを「校内教科交換による教科担任制」とした神宝小学校に決定しました。神宝小学校では研究主題を「教科担任制のメリットの明確化」と掲げ、教員の専門性を生かした授業実践により、授業の質の向上、学級経営や生活指導面への効果を検証していきます。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありませんか。

○宮下教育委員 令和6年度の研究推進校と研究奨励校がここで掲げられていますが、東久留米の教育委員会が研究指定校を決めているものはもう一つありますね。推進校と奨励校とも

う一つ、モデル校があります。モデル校については要覧には書いてありますが、これまで全く説明がないのはなぜかが1点目。

2点目は、奨励校となる神宝小学校の教科担任制のメリットについて。当然ながらデメリットについても予測されていると思いますのでどのように解決しようと考えているのか。

3点目。研究の教科担任制の教科は国語、社会、理科、体育、外国語です。なぜ「算数」がないのか、説明していただければと思います。

- 小瀬指導室長 1点目の研究のモデル校についてです。本市では毎年このような形で研究推進校と奨励校を教育委員会でご報告しています。東久留米市の19校の最新の教育活動や、東京都が重点としている教育活動を東久留米市の中で実践していくことは必要だと考えています。例えば、今年度の場合は研究推進校である南中学校と第六小学校が、コミュニティ・スクールの設置は努力義務ということを踏まえて、初めて地域との連携という形で研究に取り組んだことは大きな一歩と考えています。それ以外にも、昨年度は人権教育や安全教育であったり、東京都のモデルという形での指定校を受けています。

令和6年度については本資料には載せてありませんが、第九小学校が教科担任制という形で東京都の新しい事業の指定を受けています。これは、「中学校の理科教員を第九小学校に加配1名という形で配置し、高学年における教科担任制を行っていく」というものです。第九小学校につきましては東京都への成果や課題への報告とともに、市内でも広く学校を公開してもらい、モデル校として各学校の先生たちに見てもらおう機会をつくってくれるよう調整中です。

二つ目の、神宝小学校の教科担任制のメリット・デメリットについてということです。

第九小学校も同じですが、教科担任制の設置は小学校では言ってみれば初の試みになりますので、もちろんメリットもあれば専門性といったところでのデメリット、あるいは担任との時間がなかなか減っていくというような不安ですとか、そういったデメリットが考えられると思います。神宝小学校は小規模校ですので、複数の教員が複数の子どもたちをみんなで育てるといった学校をつくり上げることをテーマとしていますが、そういったデメリットの部分も明らかにしつつ、そこをカバーできるような、さらにもっといいメリットがあるというところを発表していただければと思っています。

最後に、「算数」がないということですが、算数については東京都の習熟度別少人数指導ということで加配教員を1名いただいております、その規定に準ずると、算数については1人の先生ではなく複数の先生が学年で教えるということになっています。その計画を実施するために、残念ながらここでは算数の教科が入っていないということです。

- 宮下教育委員 了解しました。

それに関連しますが、研究推進校や奨励校の研究テーマについて伺います。

研究テーマを掲げる際、どこから研究テーマを持ってくるかということですが、再三申し上げているとおり、議案第1号の教育振興基本計画からですね。「教育振興計画をきちんと具現化するためにはこのような研究しなければいけないのだ」と。そのようなことを教育委員会から学校に明確に伝え、「学校をお願いします」と言う時にはそのテーマが教育振興基本計画と結びついていかなければいけないと思います。

ここで新しく教育振興計画ができたのですから、教育委員会のさまざまな施策や事業は計画との位置づけを明確にしなければならないと思います。また、それがきちんとできることによって、このまち全体の教育をよくすることにつながると思います。それにはそれぞれの学校がいろいろ調査研究してくれることによって成り立っていくことに、大いに期待をした

いと考えています。ぜひ、そういう方向性でご指導していただければ私個人としてもありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小瀬指導室長 教育振興基本計画の33ページ、「地域と連携した教育の推進」をご覧ください。これは第2次教育振興基本計画にも入っていたものを継承しているのですが、各小学校と中学校が、既に地域と連携した活動を地道に続けてきている歴史があります。学校も力を入れているのであれば、先ほどお話ししましたようにコミュニティ・スクールの設置が努力義務であることに結びつけて体系化し、その成果を明らかにしていくことを今回の計画をつくるに当たって考えたところです。推進校だけでなく、周りの学校も推進校を見学に行ったりする機会をつくれるようにしていきたいと思っています。

○宮下教育委員 研究主題の背景にあるものをその学校の先生を基軸としながら、東久留米市の各学校の先生方がきちんとそこを理解していくことが必要だと思います。だからこそ、研究発表を行った時に、各校の先生方には参観して研修成果を自校に還元してもらう必要があります。なので、その位置づけを明確に打ち出して説明した方がいいと思います。

○小瀬指導室長 ご意見ありがとうございます。この後、決定したことについて校長会等でまたお話をします。宮下委員からご指導があったように、研究の背景をきちんとお話しし、2年間とかの単年度という問題ではなく、また1校、2校という問題ではなく、市として力を入れていくのだということを強調して説明させていただきます。ありがとうございました。

○宮下教育委員 お願いします。

○片柳教育長 ほかにご質問ありませんか。——よろしいでしょうか。

そのほか事務局から報告等ありますか。大丈夫ですか。

教育委員の皆様から何かありますか。

○尾関教育委員 先日16日に、市町村教育委員会連合会の常任理事会と理事会研修会に出席しました。研修会では、多摩教育事務所長による今年度の東京都の予算についての説明が中心でした。肝心の給食費の無償化に係る補助については、都知事が正式に表明していないのでまだ説明できないということでした。そのほか、先ほど指導室長のご説明もありましたが、別室登校の支援員の増加など予算の目玉についての説明がありました。

○片柳教育長 ご報告をいただきましたが、ご質問等よろしいですか。

○馬場教育委員 2点あります。1点目は学校だよりの件です。各校とも学校評価のことを書いてくれています。学校によって質問項目の文言が異なることは分かりますが、学校によって報告の仕方がだいぶ異なっています。

事前に事務局が「こういうところを確認してほしい」「ここを報告してほしい」というところをきちんと網羅した項目をつくってくれているようで、その回答がいろいろな形式で出ている、読んでいてとても興味深いものでした。すごく細かく書いてあったり、丁寧だったりする学校も何校かありますが、ピックアップした数字をぱっと書いてあるだけで、しかも数値のパーセントは読みにくいというのが結構ありました。こういうことできちんと保護者にフィードバックができていいのかと、すごく心配になりました。

このことは学校評価以外にもあります。例えば「学習発表会や学校参観の感想を書いてください」と言われて提出しても、たった2、3行で「子どもたちはとても元気に頑張りました」という簡単な内容にまとめられたら、保護者はもう書いて提出しようとは思わなくなっていくだろうと、最近の学校だよりを見て思っています。全体的には、年々校長先生のお話が少なくなっているし、内容も薄くなってきています。それを差し引いても、例えば、ある学校が主体的・対話的な深い学びの実現に向けた授業づくりの研究推進校になったとしたら、

「本校は主体的・対話的な深い学びの実現に向けた授業づくりの研究推進校になったので皆さん協力してください。こんなふうによろしく思っています」のように、保護者に伝えることは本当にいっぱいあると思います。学校だよりを読まない保護者はたくさんいるでしょうし、読まない人にも責任があると思いますが、なぜ読んでもらえないのかを見直すことは必要かなと思います。「学校だより」の問題については、これまで大したことではないと思っていたので発言しませんでした。最近とても気になることが多くなってきたので一言申し上げました。

もう1点はタブレットの活用の件です。授業参観等で学校に行くと割とタブレットを使っている授業を見かけますが、この前、学校に行く機会があり授業を見ました。全時間は見えていないのですが、たまたまなのか、授業でタブレットを使っているクラスは一つもありませんでしたので、「あれっ」と思いました。子どもたちは家に持ち帰ってタブレットで宿題をやったりして着実に使っているし、触れています。使用頻度が広がっているのは分かりますが、授業で使っていないのを見るとちょっと様子が違うのかなと感じています。

大きな画像を必要としない授業などいろいろな理由があると思いますが、もう少し日常的にタブレットを使わないと、実際にICT教育の推進にはつながっていかないので、どうなっているのかなと思いました。

- 片柳教育長 学校公開、学校だよりに関わって、ご感想、ご意見をいただきました。
- 小瀬指導室長 学校評価については各学校がひと通りアンケート等を集め、公表し始めているところだと思います。貴重なご意見ありがとうございます。保護者や地域の方にご協力を得たアンケートについては、学校側の誠意と責任をもって返すように引き続き指導していきます。まさに、先ほどからお話に出ているように、地域との連携を大事にする東久留米市の学校という中では、そういったところのコミュニケーションツールの一つとして「学校だより」をもう一度見直すよう、校長会や副校長会を通して指導していきます。

またタブレットの件ですが、学校によって活用に差があったり、先生によって差があったりという実情はあります。本日も第三小学校で、タブレットを使った授業について2年間研究してきた成果を広く公開します。今日は市内の小学校が全て4時間授業にして、第三小学校の研究発表をみんなで見て研修することになっています。これを機に各学校が日常的にタブレットを使えるように改めて指導していきたいと思います。

- 片柳教育長 植村委員、いかがですか。
- 植村教育委員 質問したかったことは今のご説明で分かりました。
- 片柳教育長 ほかに委員の方からありませんか。——よろしいでしょうか。
- 植村教育委員 先ほどの「二十歳のつどい」に戻ってもよろしいですか。
- 片柳教育長 はい、どうぞ。
- 植村教育委員 教育委員になって初めて「二十歳のつどい」に出させていただきます。とてもびっくりしたのは、出席していた女性が一人残らず着物姿だったことです。華やかできれいでとてもよかったのです。本市の参加者の報告を見ながら、「女性の出席者が男性よりも随分少なくなっている」というニュースを思い出しました。何か理由があるのかと思います、家に戻ってネット検索をしたら、豊島区だったと思いますが、豊島区は晴れ着の費用を全額補助しているそうです。清瀬市も補助しているようで、この二つの区と市だけが実施しているようですが、格差が広がってきた時代にはそういう事業も必要になってきたのかなと思いました。

もう一つ感想があります。地域への愛について、鉄腕アトム原作者である手塚治虫さんの

話があり、また、東久留米をしょって立つぞというお話もあったり、成人に向かって初めての、成人は18歳ですけど、二十歳になった時に「地域の中で地域の話聞く」ということはとても大事だと感じました。

年始に能登の災害もありましたが、残念ながらそのことに触れたお話がなかったことや、馬場委員からおっしゃっていた、学校だよりの中の校長先生の言葉も大半は出ていたのですが全く触れていない学校がありました。中央中学校の校長先生はとても上手にまとめておられたと思います。「市民として、あるいは成人として自分が何をなすべきか」についての話を聞く機会が少なくなっている昨今、ああいう場はとても大事にしていかなければいけないと強く感じました。本市ではニュースで見るとような騒ぎは全くなく、とても穏やかで、よかったです。

○片柳教育長 どうもありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。

以上をもって公開の会議を終了します。傍聴の方はご退席をお願いします。

(傍聴者退室)

(公開の会議を閉じる)

(非公開の会議を開く)

※令和6年第1回定例は非公開の会議後に終了しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和 6年 2月 29日

教育長 片柳博文 (自書)

署名委員 尾関謙一郎 (自書)